

第6回 JSPS-LEADSNET 事業研究者交流会 研究者交流における主な意見

○コロナ禍での国際共同研究及び海外での研究

- ・ 相手先国での規制が非常に厳しく、これまで不要であったビザの取得が求められるようになるなどの影響があった。また、現地図書館の貴重書庫が全て閉鎖されていたため、文献調査に影響が出た。
- ・ 義務であった入国後2週間の隔離を終えても、外国人に対してはさらに1週間相手先機関への立入りが認められなかった。
- ・ コロナ禍でオンラインでの学会等への参加機会が増えたことにより、海外からの講演依頼が増加した。講演を積極的に引き受けたことで、海外研究者とのネットワークの形成に役立った。
- ・ 共同研究を行う予定であった相手先大学がロックダウンにより閉鎖されたことを受け、研究拠点を別の機関にした後、さらに異なる機関に移った。渡航期間は当初の計画よりも短縮することになったが、当該機関との交流は現在も継続している。

○海外での研究活動や国際共同研究の進め方

- ・ 相手先国の研究資源を使って研究を行い、その成果を論文にする場合は、共著にすることを提案するなど、相手側のメリットにもなるという姿勢を示したことで、その後のやり取りがスムーズになった。
- ・ 国によっては、研究対象のサンプル・情報などの国外への持出しを厳しく規制していることから、相手先の共同研究者に迷惑が掛からないよう、申請や手続きにあたっては慎重を期する必要がある。
- ・ 以前からつながりを持つ研究所や共同研究の実績を有する研究機関であれば、面識のある人を介して準備を含め新たな共同研究が始めやすい。

○相手先機関の研究環境や日本との研究文化の違い

- ・ 相手先の研究機関・大学内でのヒエラルキーの有無について、事前に確認した方がよい。場合によっては、学部長や教授クラスの研究者にグループに入ってもらった必要がある。
- ・ 日本と比較すると、午前8時に来て午後3時半には帰るなど、仕事とプライベートを明確に分ける合理主義の人が多い分、相手のプライベートや家族の事情に対しても理解が深い。

- ・渡航先の研究室に対して専門的な知見や技術を持つ周囲のベンチャー企業から共同研究の依頼が頻繁にあり、実際に共同研究に結びつくケースがあった。日本における所属機関では経験することのできない貴重な機会であった。
- ・相手先機関でベンチフィー（施設使用料）の支払いを求められた際には、当該機関との共同研究で施設を使用する旨を説明することで支払いを免除してもらった。
- ・共同研究者とのコミュニケーションは重要で、フレンドリーに接するほど関係性が深まり、研究もよりやりやすくなった。

○海外とのネットワーク形成・維持

- ・海外の研究者と長く交流を続けていくためには、論文の著者や内容の分担などの互いの利益に気を配り、信頼関係を築いておくことが重要である。
- ・相手先機関で行われているセミナーやプロジェクトにも積極的に参画し、相手側研究者以外の研究者とのコミュニケーションも積極的にとることで、ネットワークが広がり、新たな共同研究のパートナーが見つかることが多くある。
- ・滞在期間の前半は設定したテーマの研究に集中し、後半は学会へ積極的に出席することで、研究者同士の交流を図った。
- ・大学院生の交換留学や研究発表のための派遣・受入の機会を設けることで、研究者間のつながりを強くすることができた。
- ・相手側の研究者との交流を継続していくために学生を関与させたいが、渡航を希望する学生を見つけるのに苦労している。

○共同研究者・相手先機関や所属機関との調整

- ・所属する学科の教員からの合意や学長からの許可の取り付けに労力を要したが、担当していた講義科目を非常勤講師に任せることで何とか渡航することができた。
- ・米国の交流訪問者ビザ（J-1）の取得手続きを相手先機関に依頼したが断られたため、代行可能な NPO に任せた。
- ・国際共同研究強化（A）¹では渡航期間中の代替要員確保のための経費の支出が可能だが、1年間だけ授業の代替をしてくれる人員を見つけることが困難で、学務分掌も担当させるとなると、さらに難しい。

¹ 科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す（1,200万円以下）。

- ・通常の研究種目とは異なり、海外において科研費を執行することについて、所属機関の事務職員は頑張ってくれたが、支出することに後ろ向きになるような場面もあり、その際には交渉を伴うこととなった。
- ・渡航中も日本の所属機関の大学院生の論文指導や授業を担当する必要があり、時差の関係で午前は日本側の対応、午後は現地の大学での研究という生活を続けていたところ体調を崩すこととなった。夏休みに一時帰国して回復してからまた渡航することを余儀なくされたことから、生活リズムの調整をしっかりと行うことが必要である。

○海外での生活情報、物価高騰や為替変動の影響

- ・現地の大学内の研究者と一緒にランチを取ったりする中で、生活に困っていないかと声をかけてもらい、銀行の手続きや買い物等の情報を得ることができた。
- ・部屋探しなどは現地の人の助けがないと大変だが、共同研究の相手先の研究者が忙しい場合もあるため、学生から助けを得ることもあった。
- ・科研費への応募時点と比較して、航空賃、宿泊費ともに高騰しており、家族で渡航すると旅費だけで支給額の半分近くに達するため、苦慮している。
- ・円安の影響で、現地通貨の価値が2年前と比較して1.2倍程度の水準になったが、海外特別研究員の滞在費は為替レートを反映しないため、自己負担がその分増えた。
- ・円安が急速に進み、研究費も所属機関からの給料も日本円で受領するので、段々と目減りしていった。長期滞在のためアパートを借りたが、所属機関の出張規程の最高額でもまかなえない水準となり、家族も帯同したため赤字になった。しかし、コロナ禍で海外渡航が難しい中での海外滞在は非常に大きな経験となった。
- ・家族を帯同していることもあり、日本での貯金を切り崩して生活している。滞在先国では、基本的に子供1人にベッドルーム1つを与えることが求められているため、その分家賃が高額になる。大学が所有する物件を格安で借りてはいるが、月40万円近い水準に達している。海外特別研究員として受給する経費で家族とともに滞在するのはなかなか厳しい状況にある。